

平成 23 年 7 月第 3 回市議会臨時会

議案等概要

1 日 程

- | | |
|---------------|---------------|
| (1) 招 集 告 示 | 7 月 7 日 (木) |
| (2) 議会運営委員会 | 7 月 7 日 (木) |
| (3) 全 員 協 議 会 | 7 月 1 4 日 (木) |
| (4) 開 会 | 7 月 1 4 日 (木) |

2 提出案件

- | | |
|-------------|------|
| (1) 報 告 | 3 件 |
| (専 決 処 分) | 3 件) |
| (2) 補 正 予 算 | 2 件 |
| 計 | 5 件 |

提出案件一覧

報告

【専決処分 3件】

- 1 報告第34号 専決処分の承認について（土浦市税条例等の一部改正について）
- 2 報告第35号 専決処分の報告について（和解について）
- 3 報告第36号 専決処分の報告について（和解について）

議案

【予算 2件】

- 1 議案第50号 平成23年度土浦市一般会計補正予算（第3回）
- 2 議案第51号 平成23年度土浦市土浦駅前北地区市街地再開発事業特別会計補正予算
（第1回）

平成 23 年第 3 回市議会臨時会 報告

【専決処分】（3 件）

1 報告第 3 4 号 専決処分の承認について（土浦市税条例等の一部改正）

改正の趣旨	地方税法等の一部改正に準拠した所要の改正。
改正の主な内容	<p>1 平成 22 年度に改正された国税の罰則の見直し等を踏まえた罰則の強化。</p> <p>①納税管理人、市民税、退職所得、固定資産税、軽自動車税に係る不申告に関する過料の見直し。 ○過料 3 万円⇒過料 1 0 万円</p> <p>②たばこ税、特別土地保有税の不申告に関する過料の追加。 ○罰則条文なし⇒過料 1 0 万円</p> <p>2 寄付行為の促進を目的とした、寄附金税額控除の対象の適用下限額の引下げ。 ○適用下限額を 5 千円から 2 千円に引下げ。</p> <p>3 一般投資家等の株式市場への参入を促進し、経済活動を活性化するため株式の配当や譲渡に関する税率等優遇措置。</p> <p>①上場株式の配当や譲渡等に係る市民税の軽減税率特例期間の 2 年延長。 ○「平成 2 3 年 1 2 月 3 1 日まで」⇒「平成 2 5 年 1 2 月 3 1 日まで」 （本則税率 5%→特例税率 3%）</p> <p>②非課税口座内上場株式等の譲渡に係る所得計算の特例の施行の 2 年延長。 ○「平成 2 5 年 1 月 1 日施行」⇒「平成 2 7 年 1 月 1 日施行」 （税務署長へ届け出た口座内の株式譲渡は非課税とする措置）</p>
施行日	公布の日から施行する。（過料関係の罰則規定については、公布の日から 2 ヶ月を経過した日に施行する） 施行・平成 23 年 6 月 30 日。過料関係施行・平成 23 年 8 月 30 日。
専決処分日	平成 23 年 6 月 30 日

2 報告第35号 専決処分の報告について(和解について)

事故発生年月日	平成23年4月18日
事故発生場所	土浦市霞ヶ岡町15-1
相手方	土浦市 男性
原因・状況等	公用車が、左折する際に停車していた相手方車両の右ドアミラーに接触した。
和解内容	損害賠償額 31,461円 その余の請求権の放棄
専決処分日	平成23年6月26日

事故発生年月日	平成23年6月8日
事故発生場所	土浦市真鍋一丁目
相手方	千葉県船橋市 女性
原因・状況等	公用車が、駐車場からバックで出ようとしたところ、道路上で停車していた相手方車両に接触した。
和解内容	損害賠償額 77,641円 その余の請求権の放棄
専決処分日	平成23年7月1日

3 報告第36号 専決処分の報告について(和解について)

平成 23 年第 3 回市議会臨時会 議案

【予 算】(2 件)

1 議案第 50 号 平成 23 年度土浦市一般会計補正予算 (第 3 回)

2 議案第 51 号 平成 23 年度土浦市土浦駅前北地区市街地再開発事業特別会計補正
予算(第 1 回)

補正予算総括表

千円

区 分	補正前の額	補正額	補正後計
一般会計	51,727,467	△ 908,028	50,819,439
土浦駅北開発事業特別会計	2,063,781	△ 1,984,985	78,796
合計(全会計)	89,926,764	△ 2,893,013	87,033,751

一般会計歳入歳出補正予算

千円

区 分	補正前の額	補正額	補正後計	
歳入	分担金及び負担金	729,290	△ 822	728,468
	国庫支出金	7,546,006	△ 140,400	7,405,606
	県支出金	2,646,788	5,710	2,652,498
	繰入金	1,151,651	△ 718,793	432,858
	諸収入	2,764,283	△ 23,323	2,740,960
	市債	6,808,400	△ 30,400	6,778,000
	合計(一般会計総額)	51,727,467	△ 908,028	50,819,439
歳出	民生費	15,716,873	3,709	15,720,582
	商工費	946,869	5,710	952,579
	土木費	9,379,775	△ 917,447	8,462,328
	合計(一般会計総額)	51,727,467	△ 908,028	50,819,439

☆補正予算の主なもの

- ・土浦駅前北地区市街地再開発事業(駅前東崎線整備事業・土浦駅西口ペDESTリアンデッキ整備事業を含む)の計画見直しによる工事費等の減
- ・保育所等の耐震補強工事設計業務委託料の増額(震災の影響を判定する業務の追加)
- ・緊急雇用創出事業費の追加(選挙管理委員会・療育支援センター・教育委員会・図書館)